

4月の休日当番医

診療時間は原則午前9時～午後6時 歯科医院は午前9時～正午
※急な変更が発生する場合があります。必ず連絡の上、受診してください

日	医療機関	産婦人科	歯科
5日(日)	鬼石病院 鬼石・☎②3121	中島整形外科クリニック 芦田町・☎②1777	深沢内科医院 上戸塚・☎②6555
12日(日)	くすの木病院 旭町・☎②3111	アイリス診療所 森・☎②2542	江本歯科医院 宮本町・☎②1955
19日(日)	飯塚クリニック 下戸塚・☎④7700	中田医院 旭町・☎②0385	星野医院 仲町・☎②0116
26日(日)	篠塚病院 篠塚・☎②9261	斎藤医院 緑町・☎②0765	山崎外科医院 芦田町・☎②1331
29日(祝)	光病院 本郷・☎②1234	島田クリニック 中大塚・☎③0005	光病院 本郷・☎②1234

◎救急テレホンサービス (☎②6699) 緊急に対応できる医療機関を24時間案内します

市民パークゴルフ教室

日時 4月15日(水)～5月19日(火)全10回、予備日を含む(午前10時～正午)
会場 藤岡パークゴルフ場(かな川水辺の楽校)
対象 市内在住・在勤の人、藤岡パークゴルフ協会会員
定員 20人(先着順、初心者優先)
参加料 500円(スポーツ保険料など)
申し込み 3月9日(月)～4月3日(金)に参加料を持ってスポーツ課へ



成人健康相談

日時 3月18日(水)午後1時～4時(要予約)
会場 複合施設ふじまる子育て・健康センター
内容 △健康や栄養・薬についての相談会△血管年齢測定△体組成測定など
持ってくる物 健診結果票・健康手帳・お薬手帳など相談対象者の健康状態が分かる物

その他

▽相談は家族など本人以外でも受け付けます▽ペースメーカー利用者は体組成測定を行えません
問い合わせ 健康づくり課(☎⑦801)

藤岡ピアサロン

ここの病気を抱えている人やひきこもりがちな人が集まり、ピアサポーターの体験談を聞いたり、悩みを共有することで回復を促すサロンです。
日時 3月23日(月)午後1時30分～3時
会場 障害者支援センターきらら

成人健康相談

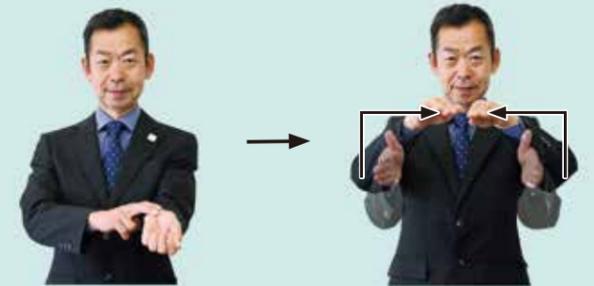
内容 ピアサポーターの体験談・パフェ作り・グループトーク
対象 市内在住でここの病気を抱えている人やひきこもりがちな人とその家族、支援者・ピア活動に興味のある人
定員 30人(先着順)
参加料 無料
持ってくる物 上履き
その他 駐車場に限りがあるため、乗り合わせでの来場および満車の場合は詰め込み駐車に協力してください



手話をやってみよう(第84回)

手話は音声言語と異なり、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語です。手話が身近な言語となるよう、皆さんもやってみましょう。今月は「病院」を紹介します。

【病院】



右手の指を左手首に当てる。 両手の手のひらを向かい合わせて、下から上へ四角い建物の形を描く。

問い合わせ 福祉課(☎④2384)

福祉医療制度の手続き

福祉医療制度とは、左表の資格要件に該当する人が医療機関を受診したときに、保険診療内の一部負担金を県と市で助成する制度です。申請し認定されると「福祉医療費受給資格者証」が交付されます。

申し込み・問い合わせ 3月16日(月)までに社会福祉法人明清会就労継続支援B型マザーリーフ(☎⑤8240)・福祉課(☎④2384)へ

給資格者証が交付されます。資格要件に該当し、認定を受けていない人は申請してください。

また、すでに受給資格者で氏名・住所・障がい等級・健康保険などに変更がある場合は届出が必要です。
注意事項 △福祉医療制度以外にも医療費助成制度(自立支援医療・指定難病など)があり、福祉医療より優先して適用されます。ほかの医療費

助成制度が利用できる人は申請をしてください。医療機関受診時は、福祉医療費受給資格者証と一緒に他制度の受給者証などを提示してください。▽障がいを理由に福祉医療を利用している人で、入院時の食事療養費の助成を受けることができるとは、「標準負担額減額認定証」を医療機関へ提示した人のみです。「標準負担額減額認定証」とは、市民税非課税世帯の人が保険者に申請することで交付される認定証です。提示しない場合、入院時食事療養費(1食510円)の自己負担が発生します。▽令和5年8月から所得制限が導入され、障がいを理由に福祉医療を利用している人で本人、配偶者または扶養義務者に一定の所得がある人は、福祉医療の助成を受けられない場合があります。詳細は保険年金課にお問い合わせください

その他 受給資格者の氏名・住所・健康保険の変更、受給資格者証の再交付申請、子どもの新規認定申請は、電子申請が可能です

対象	資格要件	申請に必要な物
子ども	出生から18歳(年度末)まで	健康保険情報分かる物 ^{*1}
障がいのある人 ^{*2}	身体障害者手帳1級・2級・3級・4級(4級は言語機能障害のみ)	健康保険情報分かる物 ^{*1} ・障がいの程度を証明する手帳や証書、証明書(所得課税証明書が必要になる場合があります)
	障害年金1級・2級	
	療育手帳A判定・B判定 特別児童扶養手当1級・2級	
ひとり親家庭	18歳(年度末)までの子どもを扶養しているひとり親家庭	申請前に相談してください
父母がいない子ども	18歳(年度末)までの父母のいない子ども	

*1 マイナポータルの健康保険資格情報画面を印刷したもの・資格確認証・資格情報のお知らせなどのいずれか1点
*2 所得制限あり

申請・問い合わせ 保険年金課(☎④2259)へ

イベント

図書館情報

講座・教室

募集

スポーツ

健康福祉

その他